

平成26年度愛知県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）実施要領

1 目的

行動障害を有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところである。一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができていることが知られている。

このため、強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする。

2 実施主体

愛知県

3 研修日程等

(1) 日 時 平成27年3月25日(水)～3月26日(木)

(2) 場 所 愛知県社会福祉会館 5階 第1研修室

(名古屋市東区白壁一丁目50(愛知県白壁庁舎内)：別添地図参照)

4 受講対象者等

(1) 受講対象者

愛知県内に所在する障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する者で、かつ、研修の全日程に参加できる者とする。

(2) 研修内容等

別表カリキュラムのとおり

(3) 定員 (定員を超過した場合は、受講者を選考させていただきます。)

60名 (予定)

5 申込方法等

(1) 提出書類

《事業所》：「平成26年度愛知県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講者推薦及び申込書（以下、「申込書」）」（別紙1） 2部

・必要事項を記入し、必ず法人（事業所）の代表者から推薦を受けた上で申し込む

※「申込書」記載の氏名及び生年月日により9の修了証書を作成するので、間違いのないようにすること

※「申込書」の優先順位や実務経験等については、受講者の選考を行う際の重要な情報とするので、必ず記入すること

《市町村》:「平成26年度愛知県強度行動障害支援者養成研修受講者申込書」(別紙2) 1部

・事業所が提出した「申込書」(別紙1) 1部

(2) 申込み先

《事業所》

・事業所の所在する市町村役場

《市町村》

・愛知県健康福祉部障害福祉課相談支援グループ

(3) 申込み期限

《事業所から市町村役場への提出期限》

・申込み先市町村が設定した期限

《市町村から愛知県障害福祉課への提出期限》

・平成27年2月18日(水)期限厳守

6 受講決定

別紙1「申込書」の記載事項により受講の可否を決定し、愛知県障害福祉課から市町村あてに、平成26年2月下旬(予定)に通知

7 研修テキスト等

次のテキストを研修当日に参考資料として使用(当日、実費での提供あり)

・「強度行動障害者支援者養成研修(基礎研修)受講者用テキスト」(2014年6月発行)

作成:強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)プログラム作成委員

発行:独立行政法人国立重度障害者総合施設のぞみの園

8 参加費

参加費無料。ただし、テキスト代(1,200円)、研修にかかる旅費等については、各事業所の負担(テキスト代は、当日徴収)

9 修了証書の交付、修了者名簿の管理

(1) 修了証書の交付

県は定められた全日程について出席した者に対して修了証書番号、修了年月日、氏名等を記載した修了証書を交付する。

(2) 修了者名簿の管理

県は、上記(1)に掲げる事項を記載した研修修了者名簿を作成し、管理する。

別表

平成26年度愛知県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）カリキュラム

【研修1日目】：平成27年3月25日（水）

時 間		種別	内 容
9:00 ~ 9:30		受 付	
9:30 ~ 9:40	10分	ガイダンス・開講のあいさつ	
9:40 ~ 10:40	60分	演習	アズブレク 情報収集とチームプレイの基本
10:40 ~ 11:15	35分	講義	様々な行動障害
11:15 ~ 11:25	10分		休 憩
11:25 ~ 12:25	60分	講義	強度行動障害とは
12:25 ~ 13:25	60分		昼 休 み
13:25 ~ 15:55	150分	演習	強度行動障害とコミュニケーション
15:55 ~ 16:05	10分		休 憩
16:05 ~ 17:10	65分	講義	強度行動障害と医療

【研修2日目】：平成27年3月26日（木）

時 間		種別	内 容
9:00 ~ 9:30		受 付	（2日目オリエンテーション含む）
9:30 ~ 10:30	60分	講義	構造化の基礎
10:30 ~ 11:10	40分	講義	実践報告①
11:10 ~ 11:20	10分		休 憩
11:20 ~ 11:40	30分	講義	強度行動障害と虐待防止
11:40 ~ 12:00	20分	講義	強度行動障害と制度
12:00 ~ 13:00	60分		昼 休 み
13:00 ~ 13:40	40分	講義	実践報告②
13:40 ~ 16:10	150分	演習	行動の背景と捉え方
16:10 ~ 16:20	10分		休 憩
16:20 ~ 17:00	40分	講義	支援の手順書・記録・手順の変更
17:00 ~ 17:15		閉講式	

※講義等の順番及び時間は、変更する場合があります。

会場案内

◎愛知県白壁庁舎内

愛知県社会福祉会館 5階 第1研修室
名古屋市東区白壁一丁目50



- 地下鉄「市役所」2番出口から東へ徒歩約10分
- 名鉄瀬戸線「東大手」から東へ徒歩約6分
- 基幹バス「清水口」から徒歩約2分
- 市バス「清水口」から徒歩約1分
- 地下鉄「高岳」から北へ徒歩約15分